

『シビックエンゲージメント研究』編集規程

1 目的

本規程は、青山学院大学シビックエンゲージメントセンター（以下「当センター」という）が発行する『シビックエンゲージメント研究』（以下「紀要」という）の編集及び刊行に関して必要な事項を定めるものとする。

2 紀要の内容

紀要には、大学をはじめとする高等教育機関におけるボランティア活動や市民協働、地域連携に関する未発表の学術論文、研究ノート、実践報告、翻訳、資料等の研究成果を掲載するとともに、当センターにおける活動報告等を掲載するものとする。

3 編集

紀要の企画、原稿募集、編集は『シビックエンゲージメント研究』編集委員会（以下「編集委員会」という）が行う。

編集委員会は、当センター構成員の内 1 名を編集委員会委員長とし、委員長が必要に応じて依頼する編集委員若干名から構成する。

4 発行

紀要は原則として年 1 回、6 月末を目途に当センターより発行する。

5 投稿資格

紀要に論文等を投稿できる者は原則として次の通りとする。ただし共著の場合には、筆頭著者が次の者であることを原則とし、共著者についてはその他の者を含むことを認める。

- ・学校法人青山学院の所属教職員（専任教職員、非常勤教職員、名誉教授等を含む）。
- ・青山学院大学（以下「本学」という）の学生（大学院生を含む）及び研究生。
- ・本学の卒業生及び修了生。
- ・その他編集委員会が適当と認めた者。

なお投稿論文等のほか、編集委員会が執筆を依頼した者の論文等を掲載する場合もある。

6 投稿・執筆要領

投稿論文等の執筆及び投稿については、別に定める投稿・執筆要領に従うものとする。

7 審査

投稿論文等の審査は編集委員会が行う。原則として当センターの活動報告等及び依頼原稿以外の学術論文、研究ノート、実践報告、翻訳、資料等の投稿原稿は全て査読手続きを行う。

編集委員会は、投稿論文等の査読を編集委員会以外の専門研究者等に依頼することができる。

編集委員会は、活動報告及び依頼原稿も含め、全ての原稿に対して修正を求めることができる。

8 公開

紀要の全文は当センターの **WEB** サイト上に電子化され公開される。

紀要に掲載する投稿論文等及び依頼原稿は本学がデータベースとして構築し、インターネットを介して学内外に公表される。

9 入稿と校正

入稿は別に定める投稿・執筆要領に従った完全原稿とする。

校正は執筆者が責任をもって行うものとし、校正段階における内容の大幅な変更は認めないものとする。

10 著作権

論文等の著作権は本学に帰属するものとする。

ただし、執筆者は著作権が本学に帰属する当該論文等を自ら利用することができる。その際、二重出版にならないよう、紀要掲載論文である旨を明示することとする。

11 規程の改廃

本規程の改廃は、編集委員会の議を経て、シビックエンゲージメントセンター長が決定する。

附則

本規程は、2022年10月12日より施行する。